

令和7年度（2025年度）
甲賀市職員採用試験
【令和8年4月1日採用】

— 受験案内 —

◆募集職種◆

看護師

受付期間	令和8年1月26日（月）～令和8年2月20日（金）			
試験方法	・基礎能力・性格検査【S P I 3：ペーパーテスティング方式】 ・口述試験（個別面接）			
試験時期	随時（応募があった時点で日程を調整します）			
<p>甲賀市の求める人物像</p> <p>1. チームワークを大切にする職員 2. 市民と対話し、共に考え、協働する職員 3. 未来の甲賀市に、責任ある行動をとる職員 4. 仕事と暮らしを楽しむ職員</p> <p>採用試験のポイント</p> <ul style="list-style-type: none">試験はS P I および面接のみで、いわゆる公務員試験対策をする必要はありません！試験は1日のみ！S P I および面接は同じ日に併せて実施します。日程についても、都合に応じて個別調整を行います！				
<p>試験エントリーは こちらから (職員採用サイト)</p> <p></p>				



1 試験区分、職種および採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
看護師	1名程度	・園児の発育に応じた支援 ・園における保護、衛生 ・感染予防 ・医療的ケア（医療行為） ・職員間の連携（多職種連携） ・保護者対応等業務

2 受験資格

（1）次に該当する者が受験できます。

職種	受験資格
看護師	次のア、イの両方に該当する者 ア 昭和45年4月2日以降に生まれた者 イ 看護師免許を有し、看護師としての臨床経験者

（2）次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
イ 甲賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
エ 甲賀市役所が実施する職員採用試験（会計年度任用職員の採用試験を除く）に申し込みをし、合否が未確定の者または合格をした者
オ 申し込み日現在、甲賀市職員である者（会計年度任用職員を除く）

※日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は、任用が制限されます。詳細は、「9 日本国籍を有しない人の任用について」をご覧下さい。

3 試験について

- （1）※試験日は応募者と調整のうえ、個別で実施します。
（2）試験の場所 甲賀市役所（甲賀市水口町水口6053番地）
※応募受付時に会場を指定します。

- （3）試験の方法、内容
①基礎能力・性格検査（S P I 3）
②口述試験（個別面接）

※人物について個別面接による試験を行います。

- （4）試験の結果発表

3月上～中旬に甲賀市役所前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に合否を通知します。また、甲賀市のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登録され、成績順に採用が決定されます。なお、この名簿は作成の日から原則として1年間有効です。
- (2) 採用予定日 令和8年4月1日
(ただし、令和8年5月1日までの日で相談に応じます。)

5 給与

給与は甲賀市職員の給与に関する条例等に基づいて支給されます。経験等のある場合はその内容、期間に応じて加算されます。このほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

職種	給料月額
看護師	263,400円（短大（3年制）の場合） 254,700円（短大（2年制）の場合）

上記の額は、令和7年4月1日現在のものです。職歴により金額が変動するため、参考額となります。

6 勤務地

勤務地	住所
甲賀市あいみらい保育園	甲賀市水口町鹿深3番39号

※採用後の人事異動により、上記以外の勤務地に異動する場合があります。

7 受験手続および受付期間

(1) 申込方法

申込みは、下記の受付期間内にインターネットの応募サイトから行ってください。

採用試験に関するホームページにアクセスし、
(<https://public-connect.jp/employer/28>)
必要事項を入力して申し込みください。



(採用試験に関するホームページQRコード)

【注意事項】

- 郵送および人事課窓口での申込受付は行いませんのでご注意ください。
- 応募手続きに不備があり、受付期間内に応募が完了せず、受験ができない場合、本市は一切責任を負いません。

(2) 受付期間

令和8年1月26日（月）午前9時から

令和8年2月20日（金）午後5時15分まで

※採用人数が充足次第、募集を終了します。

8 試験結果の開示について

開示を請求する場合は、事前にご連絡の上、甲賀市役所3階の人事課までお越しください。受験者本人が本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券等の顔写真付のもの）を持参の上、次の開示受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は除きます。）

なお、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

開示を求めることができ る方	開示内容	受付期間
第1次から第3次試験まで の各試験において不合格と なった方	不合格となった試験の得 点及び順位	不合格となった試験の合格 発表の日から1か月間

9 日本国籍を有しない人の任用について

- (1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める一部の職（「公権力の行使」または、「公の意思の形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度の高いもの）以外の職に任命されます。

【日本国籍を有しない者の任用が制限される職務（代表例）】

○公権力の行使に該当する業務例

- ・税の徴収、滞納処分
- ・道路法等に基づく許認可
- ・開発行為許可
- ・農地転用許可

○公の意思の形成への参画に該当する職

部長級、次長級、課長級の職のうち、市行政について企画・立案および決定に参画する職

- (2) 日本国籍を有しない人は、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。
- (3) 全ての試験は、日本語による出題・質問で行いますので、それに対する回答・応答もすべて日本語で行ってください。

10 試験の注意事項

- (1) 試験当日、受付時に登録画面の確認を行います。スマートフォン等の画面を提示するか、画面を印刷したものを持参してください。
- (2) 遅刻者は、特別の理由がある場合以外は受験できません。
- (3) 筆記用具（H B の鉛筆等、消しゴム）を持参してください。
- (4) 試験会場では係員の指示に従ってください。
- (5) 使用できる時計は計時機能だけのものに限ります（電子機器等は使用できません）。
- (6) 試験会場は禁煙です。
- (7) 試験会場へは可能な限り公共交通機関を利用して下さい。自家用車で来られる場合は、甲賀市役所（甲賀市水口町水口 6053 番地）の駐車場を利用してください。



※試験に関する問合わせ先

甲賀市役所人事課人事係 〒528-8502 甲賀市水口町水口 6053 番地
電話 (0748) 69-2122(直通)
FAX (0748) 63-4086